

さし迫った課題 介護労働者の労働条件改善

介護職の月収 9万円低い!
サービス残業は6割



過酷なのに低賃金と

指摘される介護職。毎日新聞に紹介された実態から紹介する。(見出し、要約は筆者)

四ヶ月の夜勤で十八万円

深夜。特別養護老人ホームに勤めて三年目、生活援助員の宮崎梓さんの夜は長い。一フロアに約四〇人が入居、大半は八〇九〇歳代、七割は認知症。月四ヶ月の夜勤では、二人で一晩に四回の巡回、おむつ替え、トイレ介助、体位変換をやる。消灯後も徘徊(はいかい)する人、くり返し呼び出しボタンを押す人……。ひ

う気遣う女性入居者。勤務時間は午後五時前から翌朝十時前。が、実際は書類記入やシーツ交換で朝食にありつけたのは扈近く。正規職で介護福祉士の資格を持つが月給は手取りで約十八万円。それでも「恵まれている」と感じる。

家族を養えない!

「家族を養えない」と「寿退社」する仲間を大勢見送ってきた、この道七年目の三〇代男性介護福祉士。自身の手取りはやっと月約二十三万円に。

時の食事と一時間の仮眠だけ。「朝方トイレに行きたくなりそう。でも、保できるか、不安でならない。同業の妻は育児休業中。産まれた子の保育所を確保できるか、不安でならない。

金沢市郊外の特養。入居する母の雇食介助に石川県野々市から通う女性は介護職員の疲弊を知り、入居者の家族と職員の待遇改善を求める署名に取り組むようになった。〇六年入居当初からの顔なじみの職員は三人に一人ほど。慣れた頃にはいなくなる。女性は訴える。「親の面倒を見るかのようしてくれた職員が、どんどん辞めている。専門職にふさわしい給料が必要です」

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!

数字が物語る過酷さ

連合のアンケート調査（昨年10月）によると、手当を除く正規職の平均賃金は20万7795円。厚生労働省調査の全産業平均（29万5700円）を約9万円下回る。介護労働安定センターによると、介護職の離職率は十七%（101～121年）で、全産業平均（約十五%）を上回り、二月の有効求人倍率は全産業平均（1・05倍）の二倍とも書かれている（新聞報道より）。

介護保険制度の根本的問題

「政府も手は打ってき

たが：」というが、介護保険実施から三年ごとの改定では、そのつど要手当を除く正規職の平均賃金は厳しくなり、介護認定は厳しくなり、保険から支給される介護保険の範囲と給付金額も切り下げられてきた。私たちに身近なデイサービスでの一例をあげると食事や送迎に支払われてきた保険料が今はゼロ、入浴計算も大幅減。〇九年から国は「待遇改善」のために労働者の賃金に上乗せする額を税金から事業者に交付してきたが、十一年には介護保険からの支払いに移行、その負担はつまり政府は犠牲を労働者と利用者に負わせている。

がら改悪を重ねてきた。介護保険には利用が増え、更に法人税減税をやろうとしている。

復興特別税を早々となくして、消費増税は一〇%強で、消費増税は一〇%強問題がある。福祉に税金を使え！の闘いが必要だ。

介護離職も社会的問題となっている。介護をする人の生活と人権が守られることこそ、介護を必要とする人の暮らしと尊厳も改悪案を国会に上程している。比較的、動ける「要支援」者の介護について国の関与を放棄し、市町村任せにする＝自治体に金と意思がなければ切捨ててよい、また利用者負担を一割から二割にする等など。介護は切捨て、消費増税は一〇%強

消費増アップの上に

介護保険改悪も！

安倍政権はさらなる大改悪案を国会に上程している。比較的、動ける「要支援」者の介護について国の関与を放棄し、市町村任せにする＝自治体に金と意思がなければ切捨ててよい、また利用者負担を一割から二割にする等など。介護は切捨て、消費増税は一〇%強

介護労働者の条件改善みんなの問題